



平成 28 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 栃 木 銀 行  
代 表 者 名 取締役頭取 菊池 康雄  
(コード番号 8550 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役経営企画部長  
猪俣 佳史  
(TEL. 028-633-1241)

## 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、平成 28 年 5 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当行株式の流動性を高めるとともに投資家層の拡大を図るため、単元株式数の引き下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更します。

##### (3) 変更予定日

平成 28 年 10 月 1 日 (土)

(ご参考) 平成 28 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更によるものです。

##### (2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当銀行の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 (新設)	(単元株式数) 第 8 条 当銀行の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 <u>附則</u> 第 1 条 第 8 条の変更は、平成 28 年 10 月 1 日より効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。

##### (3) 効力発生日

平成 28 年 10 月 1 日 (土)

以 上